

ここもあったか！おいしいごはん

第2期

川崎市食育推進計画

2011～2013 年度



川 崎 市

は じ め に



川崎市では、市民一人ひとりが、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し健全な食生活を実践できるように、平成20年3月に「川崎市食育推進計画」を策定し、家庭、学校、地域、企業など様々な分野との連携のもと、すべての年代の市民の方々を対象に食育を推進してまいりました。

第1期計画での取り組みにより、食行動の改善や知識の習得、地域での食育の担い手の拡大等、確実に食育は推進されてまいりましたが、その一方で、社会環境や食をとりまく環境の変化から、不規則な食事等による生活習慣病の増加、孤食の増加などに伴う食の大切さや楽しさに対する意識の低下等が見られます。これらの状況をふまえて、第2期計画では、豊かな人間性を育み健全な食生活を実践できるよう、食を通じたコミュニケーションや日本型食生活、食文化の伝承などを新たな目標に加えました。

本計画は、「こころもあったか！おいしいごはん」をサブテーマとしております。今後は、地域の特性を生かした様々な分野との連携により、食を通じて健全な心とからだを培うことをめざし、食育を推進してまいりますので、市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

また、第2期計画策定にあたり、「川崎市食育推進会議」の委員の皆様をはじめ、パブリックコメントを通じて、多くの市民の皆様から貴重な御意見をいただきました。心から御礼申し上げます。

平成23年3月

川崎市市長

阿部孝夫

第2期川崎市食育推進計画 目 次

I 計画策定の経緯と趣旨

1 第1期川崎市食育推進計画策定までの経緯	2
2 第2期川崎市食育推進計画策定の趣旨	2
3 第2期川崎市食育推進計画の位置づけ	3
4 第2期川崎市食育推進計画の進捗管理と評価	3
5 食育に関する主な計画	4

II 第1期川崎市食育推進計画の取組と評価

1 第1期川崎市食育推進計画の取組	10
2 第1期川崎市食育推進計画の進捗状況	18
3 今後の課題	19

III 第2期川崎市食育推進計画の基本方針

1 第2期川崎市食育推進計画の基本方針	22
2 第2期川崎市食育推進計画の基本理念	22
3 第2期川崎市食育推進計画の目標	22

IV 具体的な施策の展開

1 7つの施策の柱	26
-----------	----

資料編

平成21年度区食育推進分科会	33
平成21年度食育取組事例	41
川崎市食育推進会議条例	68
川崎市食育推進会議・川崎市食育推進会議部会委員名簿	70
食育基本法	72



I 計画の策定の経緯と趣旨

1 第1期川崎市食育推進計画策定までの経緯

- 近年、核家族化、社会環境の変化、食の情報の氾濫など、食を取り巻く環境の変化などを背景に、食に関する様々な問題が提起されています。
国は、平成17年7月に「食育基本法」を施行し、平成18年3月には「食育推進基本計画」を策定、食育を国民運動として取組んでいくことを推進しています。
- 川崎市では、食育基本法に基づき、市民運動として食育を推進していくため、平成18年7月に市内の食育に関連のある10局の委員による「川崎市食育推進検討会」を設置し、食育の基本的な考え方や方向性について検討し、その結果を報告書としてまとめました。
- 平成19年4月に「川崎市食育推進会議条例」を施行し、市長を会長として、学識経験者、食育関連団体の代表、公募市民等19名により構成される「川崎市食育推進会議」を設置し、計画策定に向けて検討を進め、平成20年3月に「川崎市食育推進計画」（以下、「第1期計画」という。）を策定しました。

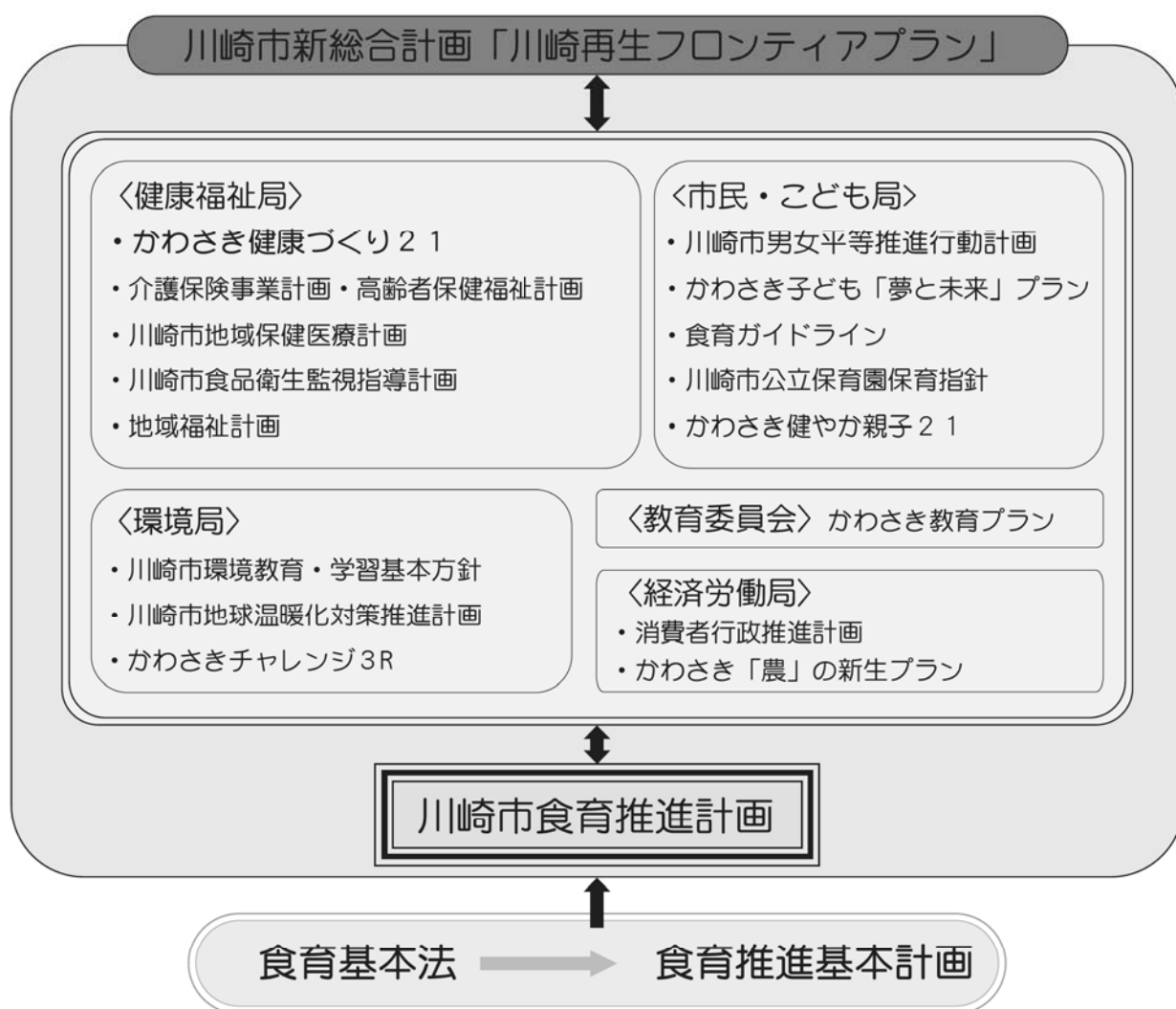
2 第2期川崎市食育推進計画策定の趣旨

- 第1期計画に基づき、7つの具体的な施策を柱に様々な場面で食育推進の取組がすすめられました。これまでも栄養改善の取組がなされていましたが、第1期計画策定を機に栄養改善のみでなく、食物の生産、流通、加工、調理から残飯の処理に至るまでの食に関する行動の過程に関して、それに関係する機関・団体・企業等が連携協力を図って様々な食育の取組が行われ、「食育」に対して多くの人が意識するようになりました。
- 第1期計画では、改善のための知識として、内閣府より食育推進のために新たに提案された「食事バランスガイド」の普及に努めました。平成21年度に実施した「平成21年度川崎市健康意識実態調査」では、食事バランスガイドを知っている人は第1期計画策定前の2倍以上という結果となり、食に関する知識の向上が見られました。
- 「食育」という言葉のイメージから、子どもや子育て世代への働きかけが多く行われ、その結果、子どもの朝食の欠食率は減少し、健全な食生活の実践という行動の改善も見られました。このように平成20年度から22年度までの3年間で、第1期計画の下で、食育は着実に推進されました。
- 孤食の増加や日本型食生活の衰退、高齢者の低栄養、食品の安全、自給率の低下などの課題があります。
そこで、「川崎市食育推進会議」において協議を行い、食育のさらなる推進を図るために「第2期川崎市食育推進計画」（以下、「第2期計画」という。）を策定しました。第1期計画に基づく取組を基本的に継承しつつ、さらに関係機関・団体・企業等との連携協力を図り取組を推進していきます。

3 第2期川崎市食育推進計画の位置づけ

- この計画は、「食育基本法」の目的・基本理念を踏まえ、同法第18条第1項に定める市町村食育推進計画として、すべての食育関係者（行政、教育、生産者、関連事業者等）と市民がそれぞれの役割に応じて連携しながら食育を推進するための基本指針とします。また、川崎市新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」をはじめとする本市の関係計画等と調和を図りながら実施するものとします。

川崎市食育推進計画の位置づけ



4 第2期川崎市食育推進計画の進捗管理と評価

- 第2期計画をより実効性のあるものにするために、「川崎市食育推進会議」において協議を行いながら、平成24年度には、実態調査等を行い計画の達成状況を把握し、さらに効果的な食育の推進を図ります。なお、この計画は必要に応じて見直します。

5 食育の推進に関する主な計画

食育の推進に関連している各局が策定しているさまざまな計画については、今後、食育を市民運動として推進していくために関係部局との連携を図りながら進めていくことが必要です。

計 画 名	策定年度 (担当局)	計画の目的	食育推進計画との関連
かわさき健康 づくり21 (健康増進計 画)	平成13年3月 (健康福祉局)	市民一人ひとりが日々の健康増進を通じて、健康で活力のある暮らしを維持することができるよう市民が主体の健康づくりを推進し、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするため、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を実現することを目的としています。	「栄養・食生活」の分野において、朝食の摂取、適正体重の維持、バランスの取れた食生活等の目標を掲げ、食育を推進する関連項目が多いことから、食育推進計画と連携して目標達成に向けた取組が重要です。
介護保険事業 計画・高齢者 保健福祉計画	平成20年度 (第4期) (健康福祉局)	介護保険事業計画と高齢者保健福祉計画を一体的に策定するものです。 介護保険事業計画では、介護保険給付サービスの見込みとその確保、制度の円滑な実施に向けた取組内容を定め、高齢者保健福祉計画では、介護保険制度とそれ以外のサービスを組み合わせ、健康づくり・いきがいづくりなど、高齢者総体の地域における福祉水準の向上をめざす計画です。	高齢者が、要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活が送れるように、保健・福祉の連携による介護予防栄養改善事業において、高齢者の食育を推進します。
川崎市地域保 健医療計画 (神奈川県川 崎地区地域保 健医療計画)	平成20年3月 (健康福祉局)	市民の健やかで自立した生活を支えるために、地域での確かな医療を供給する体制の整備をはじめとした地域保健医療の充実を図るため策定されたものです。	地域保健医療計画で食育は、健康都市に向けた健康づくりの推進「健康づくり対策の推進」にあり、すべての年代において、健全な食生活の実現に向けた食育の推進が重要としています。

計 画 名	策定年度 (担当局)	計画の目的	食育推進計画との関連
川崎市食品衛生監視指導計画	平成16年度 年度毎に策定 (健康福祉局)	市民の安全で安心できる食生活の実現と健康の保護を目的としています。	消費者団体との会議やホームページ、保健所窓口において、計画案及び結果を公表し、リスクコミュニケーションを実施しているが、今後は、食育に係る分野とも積極的にリスクコミュニケーションを行い、計画に反映させていきます。
地域福祉計画	平成16年7月 (健康福祉局)	誰もが安心して充実した生活を送るための方法を地域住民・行政・保健福祉団体等が協力・連携して推進します。	「活力とうるおいのある地域づくり」をめざし、関係団体等との協力体制のもと、自立した日常生活を食生活面から支援します。
第2期川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～	平成21年度 (市民・こども局)	「男女平等かわさき条例」(平成13年条例第14号)に基づき、男女共同参画社会の実現の推進をめざします。	男女共同参画社会の実現に向けた施策に基づいて、子育て支援の充実の視点から食育の推進をテーマとした事業展開を進めます。
川崎市次世代育成支援対策行動計画『かわさき子ども「夢と未来」プラン』(後期計画)	平成21年度 (市民・こども局)	次代を担う子どもが健やかに育つための環境づくりとともに、将来親になる世代が希望を持って子どもを産み育てることのできる環境づくりを社会全体で推進します。	本計画は、子どもとその家庭に関わる施策を体系化したものであり、推進施策の1つとして食育推進計画を位置づけています。
食育ガイドライン～川崎市における保育園食育推進ガイド～ 「おなかがすいた～!」	平成20年3月 (市民・こども局)	ライフステージを見据えた上で就学前までの「めざす子ども像」を設定し、食育の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの発育・発達を捉えた取組の指標を示しています。保育園においては、このガイドラインを活用し、各園の特性や状況に応じた食育計画を作成しています。	食育の計画づくりにあたっては、保育園の全職員が関わり、家庭や地域と連携し、現代社会特有の食環境の変化に適応した食育を推進します。 地域活動をとおして、在宅の子育て家庭に対しても食に関する情報発信や支援を進めます。

計 画 名	策定年度 (担当局)	計画の目的	食育推進計画との関連
川崎市公立保育園保育指針 (平成 21 年改定)	平成 22 年 3 月 (市民・こども局)	国の保育所保育指針の改定に伴い、川崎市公立保育園保育指針についても改定しました。新保育指針では、小学校との連携を含めた、子どもの育ちの連続性を大切にしています。また、入所する子どもの保護者及び地域における子育て支援、地域の子育て力向上への寄与など、保育園の役割について明示されています。	健康及び安全の章に、「食育の推進」の項目が新たに加わり、乳幼児期における望ましい食習慣の定着及び食を通じた人間性の形成・家族関係づくりによる健全育成を図るため、保育園では食に関する取組を積極的に進めていきます。
かわさき健やか親子 21	平成 15 年度 (市民・こども局)	近年の少子化、核家族化の進行や児童虐待の増加など、子育ての新たな課題や市民ニーズに対応し、安心して子どもを生み、育てるための家庭や地域の環境づくりや親と子が健やかに暮らせる社会の実現をめざします。	市民や関係者、関係機関・団体等が連携して母子保健施策を推進するための指針としてのこの計画には、食育推進計画に関連する事項として、妊産婦の食生活、朝食の欠食、孤食等についてがあります。
消費者行政推進計画	昭和 50 年度 (経済労働局)	「川崎市消費者の利益の擁護及び増進に関する条例」第 6 条に基づき、市全体で中期的に取り組むべき課題ならびに基本方針及び方向性について明確にするために策定します。 (策定当初は単年度計画だったものを平成 20 年度から 3 カ年計画に変更。)	計画項目の中の「消費者啓発及び組織化の推進に関する事項」に食育の推進を位置づけ、健全な食生活に関する情報やそれを実践するための学習機会の提供、継続的な食育推進運動の展開について掲げています。

計 画 名	策定年度 (担当局)	計画の目的	食育推進計画との関連
かわさき「農」 の新生プラン	平成 17 年度 (経済労働局)	これまでの経済的機能だけを意味しがちな「農業」施策から、多面的な役割を果たす農業、農地を「農」ととらえた「農」の施策への発展を図り、市民が「農」のあるライフスタイルをめざします。	主要基本施策に、「市民とつくるかわさき農業の振興」として、地産地消の推進を取り上げています。
川崎市地球温暖化対策推進計画	平成 22 年度 (環境局)	川崎市の地球温暖化防止対策の推進計画を定めています。 (計画期間は、平成 23 年度～平成 32 年度)	協働した地球温暖化対策の推進において、グリーンコンシューマーの視点で、エコショッピング・クッキングに取り組んでいます。エコショッピングでは、地産地消の視点があります。
川崎市環境教育・学習基本方針	平成 7 年 11 月 (環境局)	市民が人間と環境のかかわりについて理解と認識を深め、責任がとれるよう、系統的な環境教育の推進に努め、環境に配慮した行動をとれる人間の育成を図り、「人と環境が共生する都市・かわさき」の実現をめざします。	地球温暖化、水、大気汚染など、地球規模の環境問題の解決のための個人レベルでの取組で、食育基本法第 6 条にあります、食に関する体験活動の場としてエコ・クッキングの拡充を図ります。
かわさきチャレンジ 3 R (一般廃棄物 処理基本計画)	平成 17 年 4 月 (環境局)	廃棄物の発生抑制、リサイクルの促進、適正処理が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減します。「循環型社会」の構築に向け、市民・事業者・行政の協働のもと 3 R (リデュース、リユース、リサイクル) を基本として、ごみの減量・リサイクルを促進し、地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちをめざします。	廃棄物の発生・排出抑制は、料理の作りすぎや食べ残しをしないバランスのよい食生活が重要です。

計 画 名	策定年度 (担当局)	計画の目的	食育推進計画との関連
かわさき教育 プラン	平成 17 年度 (教育委員会)	本市で初の教育基本計画で、子どもから高齢者まで、全ての市民が教育・学習・文化・スポーツなどの各分野にわたって、いきいきと学びあうことのできる学習社会の実現をめざします。	子どもたちが食に関する正しい知識と食習慣を身に付けられるよう、学校給食や各教科等の時間において、学年に応じた食に関する指導を学校教育全体の中で計画的に行います。また、学校、家庭、地域が連携を図りながら、学校における食育を推進します。 (平成 20 年度 第 2 期実行計画)



Ⅱ 第 1 期計画の取組と評価

1 第1期川崎市食育推進計画の取組

- 平成20年3月に策定した第1期計画では、市民一人ひとりが食に関する知識と食を選択する力を養い、健全な食生活を実践していけるよう家庭、学校、地域、企業等さまざまな分野との連携のもと、すべての年代の市民に食育を推進し、「健康都市かわさき」の実現をめざすことを基本理念としています。国が示した食育推進基本計画の基本的な方針をもとに、川崎市健康づくり計画「かわさき健康づくり21」の栄養・食生活と関連を持たせ、健康づくりの視点で次のように目標を3つ設定しました。
- それぞれの目標については、市民の皆さんが取り組みやすいようスローガンを掲げ、食育の推進を図りました。

(1) 3つの推進目標

●朝食で元気な1日のスタート

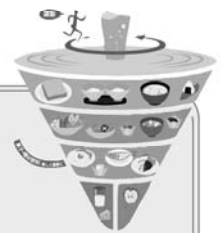
目標 朝食を食べる人を増やす

- ・まず、食べましょう
- ・1品増やしましょう
- ・見直しましょう、食事の質と量
- ・楽しく食べましょう

●バランスよく楽しく食べよう

目標 食事バランスガイドを見たことがある人を増やす

- ・食事づくりに参加し、家族や仲間との交流を大切にしましょう
- ・こころと体においしい食事を味わって食べましょう
- ・食事バランスガイドを活用して、食事を見直しましょう



●食に関する情報発信

目標 食育リーダーを養成する

食育に関心を持っている人を増やす

- ・毎日の食事の大切さを知り、望ましい食習慣を身につけ、食の安全性や伝統的な食文化についての理解を深めましょう
- ・食育に関するボランティアを増やし、広く食育を推進しましょう

(2) 7つの具体的な施策

- 川崎市では、3つの推進目標に向けて、川崎市食育計画初年度の平成20年度より次の7つの具体的な施策を柱に各分野において様々な場面で積極的に食育推進のための取組が進められてきました。

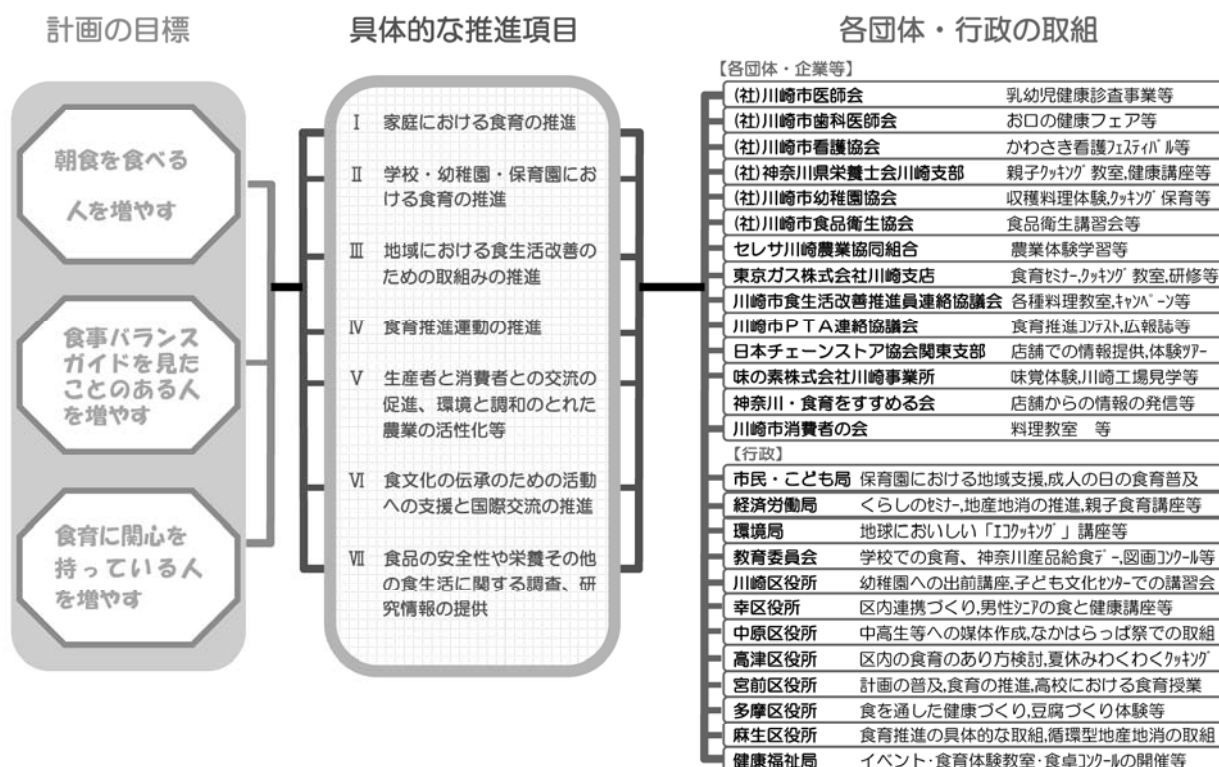
- I 家庭における食育の推進
- II 学校・幼稚園・保育園における食育の推進
- III 地域における食生活改善のための取組の推進
- IV 食育推進運動の推進
- V 生産者との交流の促進・環境と調和のとれた農業の活性化等
- VI 食文化の伝承のための活動への支援と国際交流の推進
- VII 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供

- 食育推進のための取組の進捗状況については、平成20年度より毎年、関係部局及び機関、団体、企業等より報告を受けてまとめてきました。平成20年度には食育活動を事例集「かわさきの食育」としてまとめ、市民に配布しました。

- さらに、平成21年度に「平成21年度川崎市健康意識実態調査」を行い、その中で計画に掲げた「食育推進の目標」の進捗状況等を把握しました。

下の図は各機関・団体・行政等が連携した食育の取組と計画に掲げた「3つの推進目標」「7つの具体的な施策の柱」との関係性を示したものです。

「川崎市食育推進計画」の取組



(3) 朝食で元気な1日のスタート

- 生涯の健康づくりの基礎となる生活習慣を確立する乳幼児期からしっかりと朝食を食べる習慣を身につけていくことが重要となります。川崎市では、各区役所保健福祉センターで実施している『乳幼児健康診査』を受診する割合が約9割と非常に高いことから、この機会をとらえ、朝食の大切さを伝えるリーフレットを作成配布して栄養指導を行ってきました。
- 両親学級、食と健康教室（離乳食教室・幼児食教室）などの事業を各区役所保健福祉センターで実施するほか、地域の子育て支援センター等でも保健福祉センターや保育園等と連携して乳幼児を持つ保護者対象に事業展開し食育の推進を図り、朝食の大切さを伝えています。
- 保育園や幼稚園においては、栄養士、保育士、幼稚園教諭等が連携して、年齢の高い子どもたちに紙芝居やエプロンシアターなどを使った取組を行うことで朝食を食べるように指導しました。
- 学校では、文部科学省の「子どもの生活リズム向上プロジェクト」や「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進により、朝食を食べることを普及する活動が行われてきました。各学校では、家庭科担当教諭や栄養教諭等が中心となり、家庭科や体育科をはじめとする各教科、総合的な学習の時間等において取組んでいます。また、PTA協議会においても「朝食を食べよう」という取組が積極的に行われました。
- 保護者に対しては、おたよりや掲示物により、また、参観や懇談会等いろいろな機会を通して朝食習慣が家庭に定着するよう働きかけています。

【取組事例】

かわさき健康ニューファミリー事業

- ◆妊娠・出産により新しい家庭を迎えることを契機に、家族の健康的な生活習慣を築いていくための取組。

平成19年度からは「早起き+朝ごはん+遊ぶ=元気」をキャッチフレーズに朝食を食べることや生活リズムを整えていくことを各区役所保健福祉センターで行っている乳幼児健康診の指導の中で強化しています。



(4) バランスよく楽しく食べよう

- 「日本型食生活」は栄養バランスに優れ、これを実践していくことは生涯にわたり健康で人間性豊かに生きていくために重要です。しかし、核家族化の進行等により、家庭において主食・副菜・主菜のそろった「日本型食生活」もそれを作る調理技術も伝承がされづらくなっています。そこで、様々な機関・団体・企業等と連携して各種料理教室を実施しました。
- 主食・副菜・主菜のそろった「日本型食生活」を普及するために、望ましい組み合わせやおおよその量をイラストでわかりやすく示した「食事バランスガイド」の普及啓発を様々な事業を通して行ってきました。

【取組事例】

食事バランスガイドの普及啓発

- ◆各区役所保健福祉センターで実施している両親学級、乳幼児健康診査、食と健康教室などでは「食事バランスガイド」を掲載したテキストやリーフレット類を作成・配布し普及を図りました。
- ◆食育の日（毎月19日）キャンペーンでは食生活改善推進員が街頭で「食事バランスガイド」を掲載したリーフレットを配布しました。
- ◆働き盛りの男性をはじめ、多くの人たちに「食事バランスガイド」を知ってもらうために、食品衛生協会の協力のもと、加入店舗に食事バランスガイドのポスターを掲示して普及を図りました。
- ◆機関・団体・企業等が積極的に食事バランスガイド啓発用のポスターの掲示やリーフレット・カード等の配布を実施することにより、食事バランスガイドの認知度は非常に高まりました。

・チェーンストアの取組	P 5 1	日本チェーンストア協会
・成人の日を祝うつどいの取組	P 5 6	市民・こども局
・中高生への取組	P 3 6	中原区食育推進分科会



おやこ料理教室・男性料理教室

- ◆幼児や小学生とその保護者が一緒に食事の大切さやバランスのよい食事などについて学んだり、調理・試食するなど、食に関する様々な経験を通して健全な食生活が実践できるようになるための教室をいろいろな機関・団体・企業等の連携により行いました。
- ◆男性料理教室は男性も食事づくりに興味を持ち、調理の楽しさや食の大切さを学ぶことにより、高齢化が進む中でも生き生きと生活し健康に過ごすことを目的とした取組です。
- ・親子クッキング教室 P 4 4 (NPO法人全国中高連川崎市地域学校施設管理協会・神奈川県栄養士会川崎支部)
- ・おやこの食育教室 P 4 5、5 0 (食生活改善推進員連絡協議会・小学校・幼稚園・保育園・区役所)
- ・夏休み親子食育講座 P 6 2 (経済労働局中央卸売市場北部市場・宮前市民館菅生分館)
- ・親子で楽しく 食育体験教室 (東京ガス株式会社川崎支店・神奈川県栄養士会川崎支部・川崎市生活文化会館)
- ・川崎発！地産地消親子食育クッキング教室&農業体験 (セレサ川崎農業協同組合・東京ガス株式会社川崎支店・神奈川新聞社)
- ・男性料理教室 P 4 6 (食生活改善推進員連絡協議会・自主グループ・区役所)



（５）食に関する情報発信

- 市においては川崎市食育推進会議及び部会を、各区においては食育推進分科会を通して機関・団体・企業等と連携を図りながら、地域特性を生かした事業を展開し、食育に関する情報を発信しました。また、地域で行われている食育活動を把握・集約し、冊子やイベント等を通じて市民に提供し食育活動の拡大に努めました。

【取組事例】

講演会・講座

- ◆多くの機関・団体・企業等が、食に関するいろいろなテーマについて、講演会や講座を開催し、幅広い知識の普及を図りました。

- ・講演会・講座 P 4 2、4 3
(川崎市医師会、学校、幼稚園、保育園、食品衛生協会、
農生産者、こども文化センター、区役所)
- ・出前講座 P 3 4、6 7
(学校、幼稚園、保育園、食品衛生協会、企業、
消費者行政センター)
- ・エコ・クッキング講座 P 5 9、6 3
(小学校PTA、東京ガス株式会社川崎支店、
環境局環境調整課)



学校等における授業

◆学校、幼稚園、保育園では、毎日の給食やお弁当を通して食育の推進を図るとともに、集団で食に関する体験学習を行うことで、食を大切にすることや生産者への理解や感謝の気持ちを育てています。

- ・農業体験学習 P 5 7、5 8 (小学校、幼稚園、セレサ川崎農業協同組合)
- ・味覚体験授業 P 4 8 (小学校、味の素株式会社川崎営業所)
- ・食育授業 P 4 7、4 9 (学校、神奈川県栄養士会川崎支部、食生活改善推進員協議会)



フェア・イベント等

- ・お口の健康フェア P 5 3 (川崎市歯科医師会、川崎市歯科技工士会、学校、栄養士会、食生活改善推進員協議会、企業、教育委員会)
- ・コンテスト P 5 4 (川崎市PTA連絡協議会、学校、企業、神奈川食育をすすめる会)
- ・地産地消 P 6 1 (セレサ川崎農業協同組合、食生活改善推進員協議会、区民会議、区役所、経済労働局農業振興課)
- ・豆腐づくり体験 P 6 5 (よみうりランド、セレサ川崎農業協同組合、農業生産者、小学校PTA、区役所)



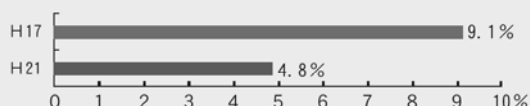
2 第1期川崎市食育推進計画の進捗状況

(1) 目標の進捗状況

朝食で元気な1日のスタート
朝食を食べる人増やす

朝食を食べない小学生 H17 H21 H22目標値
9.1% → 4.8% 0%

小学生の朝食欠食状況

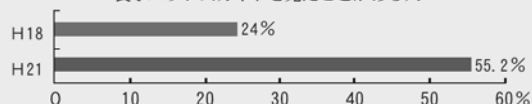


出典：平成17年度川崎市小中学校基本調査
平成21年度全国学力・学習状況調査

バランスよく楽しく食べよう
食事バランスガイドを見たことのある人を増やす

食事バランスガイドの認知度 H18 H21 H22目標値
24% → 55.2% 60%

食事バランスガイドを見たことがある人



出典：平成18年かわさき市民アンケート
平成21年度川崎市健康意識実態調査

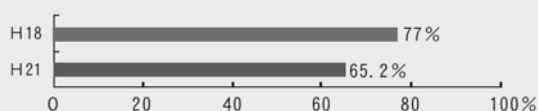
食に関する情報発信
食育リーダーを150人養成

養成数 H20 H22 H22目標値
0人 → 159人 150人

食育に関心を持っている人を増やす
関心があるまたはどちらかといえば関心がある

食育に関心がある人 H18 H21 H22目標値
77% → 65.2% 90%

食育に関心のある人



出典：平成18年かわさき市民アンケート
平成21年度川崎市健康意識実態調査

(2) 第1期計画の成果

- 食育が様々な機関・団体・企業等との連携のもとで多方面にわたって取組まれたことにより、食に関する知識の習得、食行動の改善がみられました。
- 地域における食育の担い手も拡大し、第1期計画のもと、食育は着実に推進されています。

3 今後の課題

(1) 朝食で元気な1日のスタート

- いろいろな取組を展開した結果、幼児や小学生では朝食の欠食に減少傾向が見られました。しかし、中学、高校と年齢が上がるにつれて朝食欠食率が高くなる傾向もみられます。また、朝食の内容についても偏りがみられたり、一人だけで食べる孤食の増加も問題となってきました。食卓を囲み楽しくコミュニケーションをとりながら食事することは、精神面の発達や安定に大きな影響を与えるといわれています。
- 今後も、毎日、栄養バランスのよい朝食をみんなで食べられるよう働きかけていく必要があります。

(2) バランスよく楽しく食べよう

- 食事バランスガイドは多方面にわたる普及啓発活動の結果、認知度は高まり、食事バランスガイドを見たことのある人は平成18年より2倍以上に増加しました。食事バランスガイドは一般の人々が気軽に、バランスのよい食べ方ができるようになることを目指して作られたものです。今後は、さらに認知度を高めるとともに、食事バランスガイドを使って、バランスのよい食事をする人が増えるよう取組んでいく必要があります。
- コミュニケーションを図りながら、楽しい食事ができるよう推進する必要があります。

(3) 食に関する情報発信

- 食育リーダーには、食育への関心が高い人たちが応募し、区の食育推進分科会を傍聴したり自主的に活動を繰り広げています。今後は食事バランスガイドを使って、バランスのよい食事をする人が増えるように食事バランスガイドの使い方を積極的に普及していく活動を支援する必要があります。
- 食育基本法の施行（平成17年）とともに新しく登場した「食育」という言葉に多くの人が関心を持ちました。栄養の偏り、食料自給率日本型食生活の喪失、食の大切さや感謝の念に対する意識の薄れなど様々な問題が論じられました。さらに、それと同時に高まった食の安全に対する意識を裏切る事件も相次ぎ、残念ながら食に対する信頼が薄らいでしまいました。
- 食育に関心がある割合は減少傾向にありますが、食に関する問題解決のために幅広い取組が必要なことが理解されてきた今こそ、食育の推進にあたり、食育への関心を持続させ、よりよい保健行動を取ることが必要です。そのために、関係機関・団体・企業との連携により食育の活動を拡充していく必要があります。

（４）第２期計画に向けての課題

●第１期計画のもと、健全な食生活を実践していくための知識の習得は進んでいます。
第２期計画では、さらに豊かな人間性を育むための取組、健康の増進につながる食を選択する力の向上が必要です。

- ・豊かな人間性を育むための食を通じたコミュニケーションの強化
- ・健康の増進のための食事バランスガイドの活用による「日本型食生活」の実践

